

財 務 報 告 書

平成25事業年度

Financial Report 2014

山 梨 大 学

C o n t e n t s 頁

学長あいさつ	2
本学の財務運営体制	
財務運営のプロセス	3
国立大学法人会計の仕組み	4
本学の財務状況	
貸借対照表の要約	5
損益計算書の要約	6
キャッシュ・フロー計算書	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
決算報告書	8
財務指標	
レーダーチャート	9
財務指標の推移	12
山梨大学を支えてくださるみなさまへ	
国の財政投入など	16
教育に関する財務データ	17
附属病院に関する財務データ	18
外部資金に関する財務データ	19
研究・資産に関する財務データ	20
人件費に関する財務データ	21
経営協議会委員一覧	
監事の意見書	22
独立監査人監査報告書	22

学長あいさつ

国立大学法人山梨大学の平成25事業年度財務諸表等の決算関係資料が、文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状態や運営状況を広く知っていただくため、ここに公表いたします。

わが国は現在、経済を中心とする急速なグローバル化や少子高齢化といった急激な社会環境の変化が惹起した解決困難な種々の課題に当面しており、本学は、国民が速やかに当面する課題を克服し、わが国が持続的に繁栄できるよう、教育、研究、社会貢献機関としての本来の使命を果たす責務を負っています。この責務を果たすためには、本学の教育研究機能を一層強化することが必要です。このため、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、以下のように教育・研究改革を推進しています。

平成25年度は、第2期中期目標期間の4年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を実施し、着実に成果に結びつけています。特に、平成24年度に実施した生命環境学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組等の組織改革を基盤として、ライフイノベーションやグリーンイノベーションの創出を目指す先端領域の世界的研究を推進し、得られた成果を広く社会に提供するとともに、教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部それぞれの目的とする専門的能力、並びに全ての学生に共通する優れた課題探求力と応用力を持った国際的に活躍できる人材を養成するため、様々な取組みを推進してきました。

本学も他の国立大学法人と同様に、運営費交付金の削減等、年々厳しい経営環境に置かれている状況ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取組みにより、安定した財務状況を保つことができます。



平成25事業年度財務諸表は別紙のとおりであり、貸借対照表、損益計算書等企业会計に準じた国立大学法人会計基準によって作成しています。その概要は、平成26年3月末の資産合計は約683億6千万円、負債合計は約237億1千万円、純資産合計は約446億5千万円となっており、また、平成25年度経常収益合計は約325億5千万円、経常費用合計は約320億9千万円、当期総利益は約4億4千万円となっています。

しかし、この当期総利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数の期間中は継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となること等、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるもので、これらを除いた現金の裏付けのある実質的な剰余金は約1億1千万円です。この剰余金は、目的積立金として繰り越し、教育・研究・診療の質のさらなる向上や組織運営改善のために大切に使用していく予定です。

本学は今後も中期目標・中期計画の達成に向け、厳しい財政状況の中で、外部資金の獲得等自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化等を継続して進め、教育研究活動の一層の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした社会貢献を進めてまいります。

公表にあたり、ご支援いただいた関係各機関や地域の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本学が今後も「地域の中核を担う人材、世界で活躍する人材」の養成を通じ、社会の発展に寄与することができますよう、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げます。

国立大学法人山梨大学
学長 前田 秀一郎

財務運営のプロセス

山梨大学は、大学の基本理念や特性を踏まえて、①大学の教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、⑤その他業務運営に関する重要目標、という区分毎に定められた6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づいて大学運営を行っています。

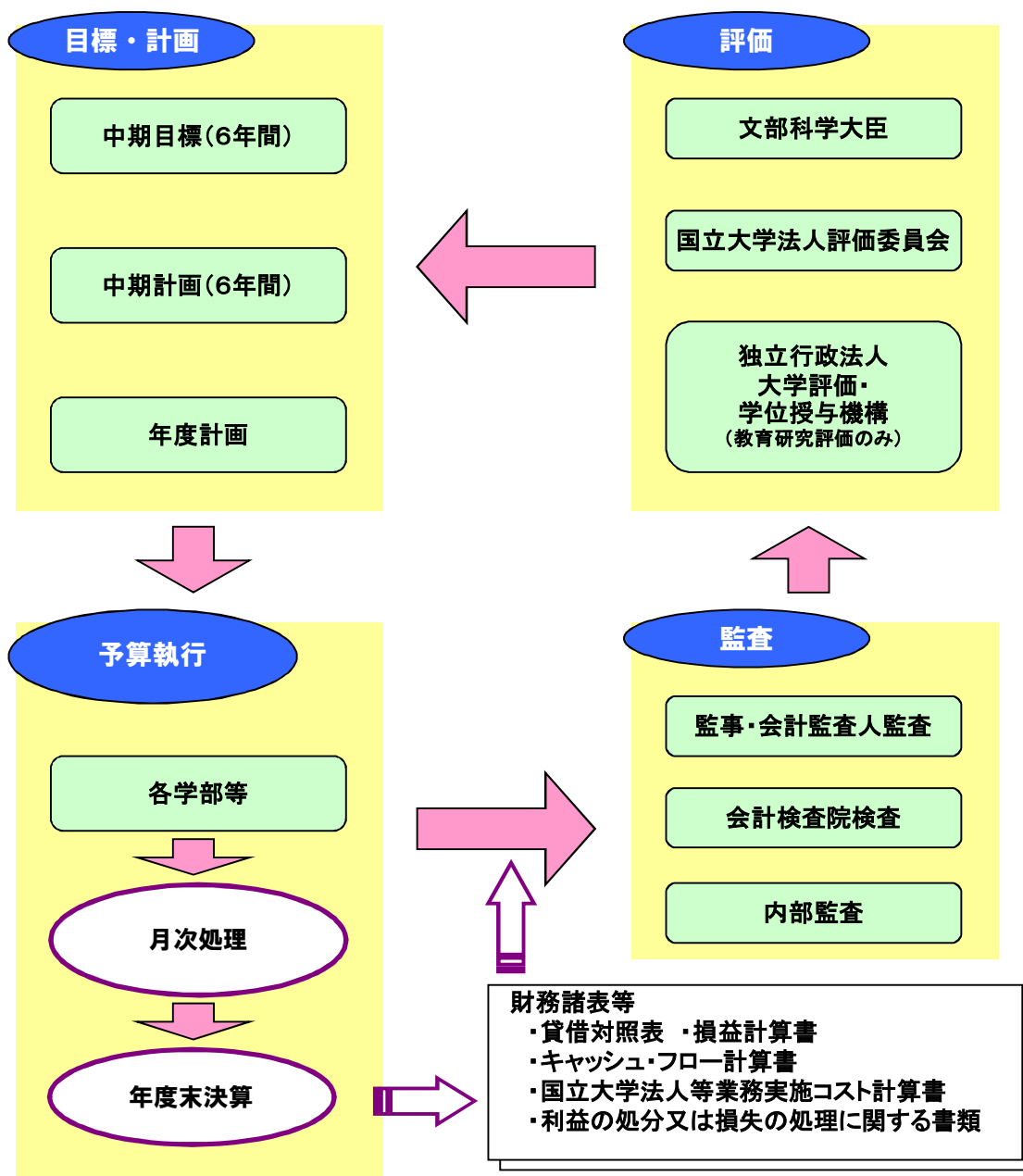
(中期目標、中期計画、年度計画は、山梨大学HP (<http://www.yamanashi.ac.jp/>) に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行っており、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次処理を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、当該事業年度の終了後三月以内に、文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会（教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施）が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 山梨大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになっています。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則を基礎とし、国立大学法人の特性を踏まえて一定の修正を加えて作成されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、学生納付金や附属病院収入などの事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を定めています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、取得財源がどのようなお金かということは、会計処理上は関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

また、これも国立大学法人会計基準に特有な会計処理となりますが、通常の運営を行えば損益が均衡するような仕組みを採用しており、利益獲得は目的としていません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算（中期計画・年度計画） と決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表 決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益（剰余金）	努力認定により 目的積立金として繰越可能	株主への配当 法定準備金積立 企業の裁量で処分可能	収支均衡が原則
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 （目的別・発生形態別）	勘定科目 （発生形態別）	予算科目 （事業目的別）
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法・会計法・予決令

国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

◆運営費交付金、授業料の負債計上、収益化

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、原則として期間進行基準（一定の期間の経過をもって収益化する基準）により収益化します。したがって受入時点では収益にはなりません。

◆取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理を行います。

◆固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という特有の負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

◆国からの承継事務

国から引継いだ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

◆たな卸資産等の評価方法

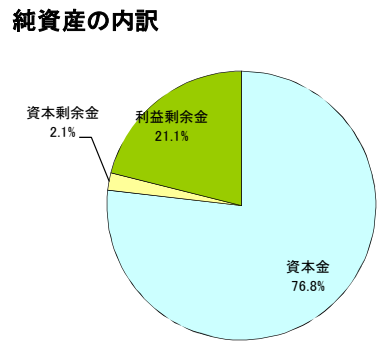
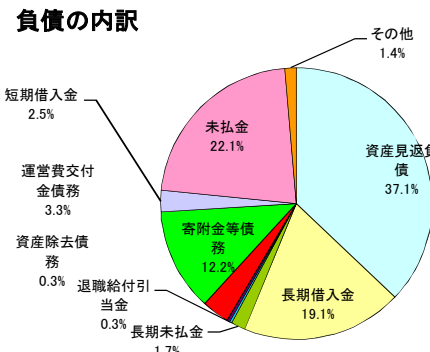
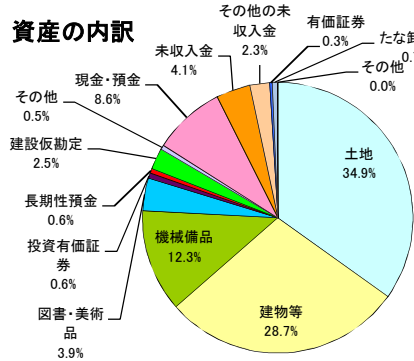
原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

本学の平成26年3月31日現在の貸借対照表は、次のとおりです。なお、数値については四捨五入により表示しております。

単位：百万円

科 目	24年度	25年度	増△減	科 目	24年度	25年度	増△減
●資産の部●	67,226	68,355	1,129	●負債の部●	24,080	23,706	△ 374
(固定資産)	(56,148)	(57,396)	(1,248)	(固定負債)	(13,531)	(13,879)	(348)
土地	23,841	23,831	△ 10	資産見返負債	8,296	8,790	494
建物等	19,214	19,620	406	長期借入金	4,124	4,537	413
機械備品	8,743	8,393	△ 350	長期未払金	944	407	△ 537
図書・美術品	2,750	2,672	△ 78	退職給付引当金	87	65	△ 22
投資有価証券	404	401	△ 3	資産除去債務	80	80	0
長期性預金	400	400	0	(流動負債)	(10,549)	(9,827)	(△ 722)
建設仮勘定	438	1,726	1,288	運営費交付金債務	1,315	778	△ 537
その他	358	353	△ 5	寄附金等債務	3,258	2,886	△ 372
(流動資産)	(11,078)	(10,959)	(△ 119)	短期借入金	532	603	71
現金・預金	7,100	5,906	△ 1,194	未払金	5,101	5,234	133
未収入金	2,926	2,782	△ 144	その他	343	326	△ 17
(学生納付金、病院収入)				●純資産の部●	43,146	44,649	1,503
その他の未収入金	437	1,603	1,166	資本金	34,314	34,312	△ 2
有価証券	200	200	0	資本剰余金	△ 130	934	1,064
たな卸資産	403	453	50	利益剰余金	8,962	9,403	441
その他	12	15	3				



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

- ◆ **建物等**
前年度比で4億6百万円増加しておりますが、主に施設費事業として附属図書館本館や総合研究棟（クリスタル科学研究センター）の改修、医学部キャンパスの自家発電設備の整備、病棟再整備などを実施したことがその要因となります。
- ◆ **機械備品**
前年度比で3億50百万円減少しておりますが、新たに購入した資産額に比べ、それ以上に減価償却費が増加したことなどがその要因となります。なお、新たに購入した資産額としては前年度に比べ増加しております。
- ◆ **建設仮勘定**
前年度比で12億88百万円増加しておりますが、病院再整備や平成26年度完成予定の融合研究臨床応用推進センターなどが、平成25年度末では未成だったことがその要因となります。
- ◆ **現金・預金およびその他の未収入金**
前年度比で11億94百万円減少しておりますが、主に補助事業や施設費事業等、事業の完了報告をもって入金となる事業の完成が3月にずれ込んだことがその要因となります。これにより、見合いでその他の未収入金が前年度比で11億66百万円増加しております。
- ◆ **資産見返負債**《損益が均衡する会計処理のための、国立大学法人特有の勘定科目》
前年度比で4億94百万円増加しておりますが、主に交付金、寄附金、補助金による償却資産の新規取得が増加したことがその要因となります。
- ◆ **長期借入金**
前年度比で4億13百万円増加しておりますが、病院再整備に伴い国立大学財務・経営センターから新たに借入れを実施したことがその要因となります。
- ◆ **長期未払金**
前年度比で5億37百万円減少しておりますが、ファイナンス・リース契約による元本の未払い残高のうち、翌々年度以降に支払うべき元本額が、契約期間の進行とともに減少したのがその要因となります。
- ◆ **運営費交付金債務**《運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定のことで負債として認識》
前年度比で5億37百万円減少しておりますが、主に平成24年度に業務達成基準として交付金債務のまま繰越し、平成25年度に事業が完了したことに伴い交付金債務を取り崩したことがその要因となります。
- ◆ **寄附金等債務**
前年度比で3億72百万円減少しておりますが、主に前受受託研究費として留保しております燃料電池ナノ材料研究センターの受託研究にかかる購入資産の未償却分について減価償却したことがその要因となります。なお、受入額としては寄附金、受託研究、受託事業ともに前年度に比べ増加しております。
- ◆ **資本剰余金**
前年度比で10億64百万円増加しておりますが、主に施設費や目的積立金を財源として資産を取得した場合に損益へ影響がないように見合い額が計上されるもので、施設費事業による資産の取得が増加したことがその要因となります。
- ◆ **利益剰余金**
前年度比で4億41百万円増加しておりますが、運営上行われる損益取引によって生み出された利益で、増減額は損益計算書の「当期総利益」と一致します。詳細につきましては、次ページ「損益計算書の要約」で説明します。

損益計算書の要約

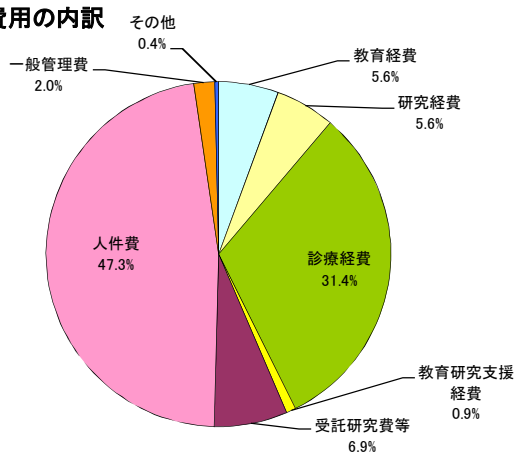
本学の平成25年4月1日～平成26年3月31日の損益計算書は、次のとおりです。

単位：百万円

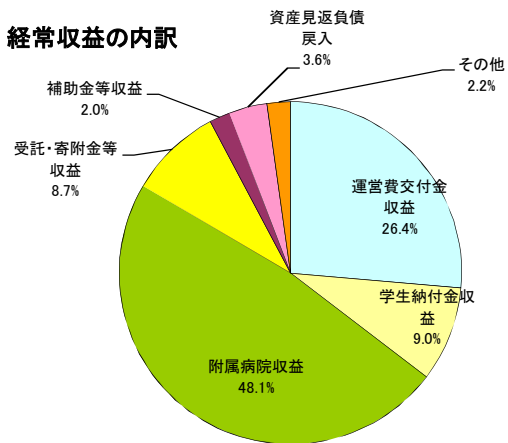
科 目	24年度	25年度	増△減
●経常費用●	30,683	32,090	1,407
教育経費	1,631	1,807	176
研究経費	1,778	1,794	16
診療経費	9,328	10,077	749
教育研究支援経費	125	289	164
受託研究費等	2,180	2,203	23
人件費	14,873	15,172	299
一般管理費	625	629	4
その他	143	119	△ 24
●臨時損失●	18	14	△ 4
●当期総利益●	777	441	△ 336

科 目	24年度	25年度	増△減
●経常収益●	31,478	32,545	1,067
運営費交付金収益	8,168	8,594	426
学生納付金収益	2,971	2,925	△ 46
附属病院収益	15,295	15,653	358
受託・寄附金等収益	2,737	2,847	110
補助金等収益	705	635	△ 70
資産見返負債戻入	938	1,182	244
その他	664	709	45
●臨時利益●	-	-	0
●前中期目標期間繰越積立金取●	-	-	0

経常費用の内訳



経常収益の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆教育経費

前年度比で1億76百万円増加しておりますが、主に生命環境学部等で受けた教育目的の補助金や施設費による費用の増加がその要因となります。

◆診療経費

前年度比で7億49百万円増加しておりますが、主に患者数増など収入増に伴う費用の増加や病院再整備に伴い資産購入が増加したことによる減価償却費の増加がその要因となります。

◆教育研究支援経費

前年度比で1億64百万円増加しておりますが、主に附属図書館本館の改修に伴い、消耗品や備品、修繕費等費用の増加がその要因となります。

◆人件費

前年度比で2億99百万円増加しておりますが、主に附属病院の有期雇用職員の増加や退職給付金の増加がその要因となります。

◆運営費交付金収益

前年度比で4億26百万円増加しておりますが、主に貸借対照表の運営交付金債務でも示しましたように、業務達成基準適用事業を実施したことがその要因です。

◆附属病院収益

過去最高となった前年度比で3億58百万円増加しておりますが、主に外来患者数の増加がその要因となります。

◆資産見返負債戻入

前年度比で2億44百万円増加しておりますが、主に設備整備費補助金などの補助金による資産購入が増加したこと、図書館改修に伴い図書の見直しを行った結果、不用図書について除却の手続きを行ったことがその要因となります。

◆当期総利益

経常収益から経常費用を差し引いた差額が経常利益で、4億55百万円となります。この経常利益から臨時損失を差し引いた差額が当期総利益で、前年度比で3億36百万円減の4億41百万円となります。この当期総利益4億41百万円のうち、国立大学法人特有の会計処理による形式的、観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていない積立金相当額3億29百万円を除いた、1億12百万円が本学の運営努力によって生じた現金の裏付けのある利益で、目的積立金として承認申請を行うこととなります。

キャッシュ・フロー計算書、
国立大学法人等業務実施コスト計算書

本学の平成25年4月1日～平成26年3月31日のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりです。

		単位：千円		
科	目	24年度	25年度	増△減
● I	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,418,317	3,275,922	△ 1,142,395
● II	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,659,652	△ 3,608,313	△ 1,948,661
● III	財務活動によるキャッシュ・フロー	158,712	△ 262,341	△ 421,053
● IV	資金に係る換算差額	—	—	—
● V	資金増加額（又は減少額）	2,917,377	△ 594,732	△ 3,512,109
● VI	資金期首残高	3,182,938	6,100,315	2,917,377
● VII	資金期末残高	6,100,315	5,505,583	△ 594,732

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするために区分して開示し、報告するものです。

- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人等の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資等による資金の収入及び支出、借入・返済等による収入及び支出など、資金の調達及び返済にかかる資金の動きを表しています。

本学の資金期末残高は55億6百万円となっております。なお、貸借対照表の流動資産における現金及び預金59億6百万円との差は定期預金分です。

本学の平成25年4月1日～平成26年3月31日の国立大学法人等業務実施コスト計算書は、次のとおりです。

		単位：千円		
科	目	24年度	25年度	増△減
● I	業務費用	9,234,959	10,233,479	998,520
● II	損益外減価償却等相当額（※1）	882,455	955,882	73,427
● III	損益外減損損失累計額	—	—	—
● IV	引当外賞与増加見積額	△ 6,210	19,329	25,539
● V	引当外退職給付増加見積額（※2）	△ 16,201	△ 606,585	△ 590,384
● VI	機会費用（※3）	211,043	240,510	29,467
● VII	（控除）国庫納付額	—	—	0
● VIII	国立大学法人等業務実施コスト	10,306,046	10,842,615	536,569

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民のみならずご負担いただいているコストは、約108億43百万円となっております。

- （※1）国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行いますが、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※2）国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされていますが、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※3）国又は地方公共団体から財産を無償使用したり、無利子の融資を受けたり、政府出資を受けることによって発生するコストは損益計算書上に反映されていませんが、国民にとっては得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表しています。

決算報告書

本学の平成25年4月1日～平成26年3月31日の決算報告書は、次のとおりです。

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
運営費交付金		8,883	10,220	1,337	平成24年度以前の繰越運営費交付金債務及び復興関連事業に伴う特別運営費交付金を含むため
施設整備費補助金		2,375	2,233	△ 142	事業の繰り延べ等に伴い減少したため
補助金等収入		296	1,251	955	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため
国立大学財務・経営センター施設費交付金		54	54	-	
自己収入		18,620	18,972	352	
授業料、入学料及び検定料収入		3,005	2,715	△ 290	
附属病院収入		15,216	15,789	573	外来患者数の増等による
財産処分収入		25	6	△ 19	
雑収入		374	462	88	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		1,897	2,488	591	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金収入		1,445	1,016	△ 429	
目的積立金取崩		72	-	△ 72	
計		33,642	36,234	2,592	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
業務費		26,920	27,680	760	
教育研究経費		10,710	10,700	△ 10	
診療経費		16,210	16,980	770	収入増に伴い、費用が増加したため
施設整備費		3,874	3,302	△ 572	事業の繰り延べ等に伴い減少したため
補助金等		296	1,251	955	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		1,897	2,259	362	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金償還金		646	623	△ 23	
国立大学財務・経営センター施設費納付金		9	-	△ 9	
計		33,642	35,115	1,473	

収入－支出	-	1,119		
-------	---	-------	--	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

財務指標・レーダーチャート

1. 目的

本学の平成25事業年度決算において、算出された経費等の値について様々な観点から分析することにより、客観的な評価や今後の方向性の参考とするために、財務指標を作成し比較検証しました。

具体的には、本学と同種・同規模25大学（※）及び全国立大学法人平均を比較し、本学の置かれている状況を視覚的に表しています。

※医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人未満の国立大学法人25大学

（弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学）

2. 分析方法

文部科学省作成「国立大学法人等平成25事業年度財務諸表（データ集）」を元に、各国立大学法人の大まかな財務上の特徴を把握するため、投資状況・財源確保・効率性・安全性・その他・附属病院運営状況の6分野について分析・作成しました。

分析に使用する財務指標は、全体で17項目を下記の算式に従い算出しています。

算出結果をレーダーチャート及び一覧表に表示しましたが、財務諸表の数値の計上基準が各法人間で厳密に統一されている保証はありませんので、指標数値はあくまでも参考値です。

3. 財務指標

	財務指標	指標の内容	算式	指標の見方※1	山梨大学 25年度※2	25大学平均 25年度
投資状況	1. 業務費対教育経費比率	業務費に占める教育経費の割合を示す指標	教育経費／業務費	↑	5.8%	5.5%
	2. 学生当教育経費	学生一人当たりの教育経費を示す指標	教育経費／学生実員（修士・博士含む）	↑	372千円	262千円
	3. 業務費対研究経費比率	業務費に占める研究経費の割合を示す指標	研究経費／業務費	↑	5.7%	6.0%
	4. 教員当研究経費	教員一人当たりの研究経費を示す指標	研究経費／教員実員	↑	2,282千円	2,470千円
	5. 教員当広義研究経費	外部資金を含んだ教員一人当たりの広義の研究経費を示す指標	（研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等）／教員実員	↑	5,911千円	4,480千円
確財 保源	6. 外部資金比率	経常収益に占める外部資金の割合を示す指標	（受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）／経常収益	↑	8.7%	5.0%
効率性	7. 一般管理費比率	業務費に占める一般管理費の割合を示す指標	一般管理費／業務費	↓	2.0%	2.8%
	8. 人件費比率	業務費に占める人件費の割合を示す指標	人件費／業務費	↓	48.4%	50.4%
	9. 経常利益比率	経常収益に占める経常利益の割合を示す指標	経常利益／経常収益	↑	1.4%	1.2%
	10. 未払金比率	業務費に占める未払金の割合を示す指標	未払金／業務費	↓	16.7%	17.1%
安全 性	11. 流動比率	短期的な支払能力を示す指標	流動資産／流動負債	↑	111.5%	113.9%
そ の 他	12. 学生当業務コスト	学生一人当たりに係る業務コストを示す指標	業務コスト／学生実員（修士・博士含む）	↑	2,233千円	1,761千円
附属病院 運営 状況	13. 修正業務損益比率	病院の業務損益から減価償却費等を除いて、借入金返済額を加えた額に対する附属病院の業務収益の割合を示す指標	附属病院の修正業務損益／附属病院の業務収益	↑	3.5%	1.1%
	14. 診療経費比率	附属病院収益に対する診療経費の割合を示す指標	診療経費／附属病院収益	↓	64.4%	66.0%
	15. 病床当附属病院収益	一病床当たりの附属病院収益を示す指標	附属病院収益／病床数	↑	25,829千円	28,114千円
	16. 附属病院資産回転率	附属病院の資産を使用して収益を出したかを示す指標	附属病院の経常収益／附属病院の帰属資産	↑	92.4%	83.3%
	17. 附属病院収入対長期借入金返済比率	附属病院収入に対する借入金返済額の割合を示す指標	（長期借入金返済＋財務経営センター納付金）／附属病院収入	↓	3.4%	7.8%

※1 指標の見方欄の「↑」を付した指標は比率が高いほど、「↓」を付した指標は比率が低いほど、望ましい状態にあることを示しています。

※2 山梨大学が25大学平均より望ましい指標値である場合には、色づけしています。

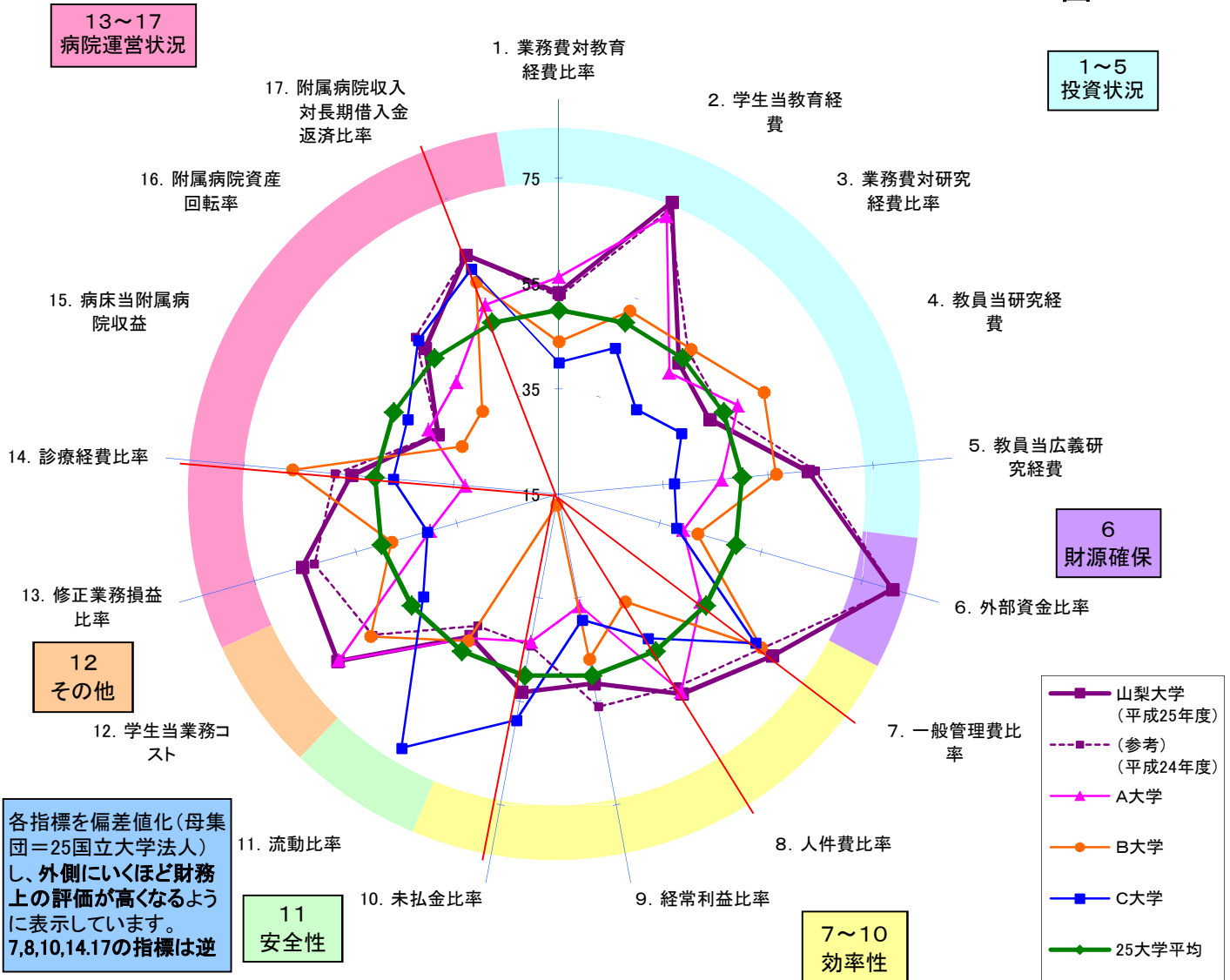
4. レーダーチャート

3. 得られた財務指標について、同種・同規模大学である25大学の平均値を50とする偏差値化（母集団=25国立大学法人）をして、図示しました。（図1参照）

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7,8,10,14,17の項目は逆目盛りとして、データの広がりで見覚的に見られるようにしています。また、特に学部などの規模が類似している3大学の偏差値についても、比較検証のため表示しています。

平成25年度 財務指標資料のレーダーチャート
（同種・同規模25大学平均の50に対する偏差値）

図1



各指標を偏差値化(母集団=25国立大学法人)し、外側にいくほど財務上の評価が高くなるように表示しています。7,8,10,14,17の指標は逆

5. 偏差値

	財務指標	山梨大学 25年度	(参考) 24年度	類似大学 (A大学)	類似大学 (B大学)	類似大学 (C大学)	25大学 平均
投資 状況	1. 業務費対教育経費比率	53	53	56	44	40	50
	2. 学生当教育経費	75	73	72	52	45	50
	3. 業務費対研究経費比率	49	52	46	52	37	50
	4. 教員当研究経費	47	50	53	59	41	50
	5. 教員当広義研究経費	63	64	46	56	37	50
確 財 保 源	6. 外部資金比率	81	81	40	42	38	50
	7. 一般管理費比率	66	63	49	63	62	50
効 率 性	8. 人件費比率	60	58	59	39	47	50
	9. 経常利益比率	52	56	37	47	39	50
	10. 未払金比率	53	44	43	17	59	50
性 安 全	11. 流動比率	47	44	47	48	72	50
	12. 学生当業務コスト	68	59	67	60	47	50
そ の 他	13. 修正業務損益比率	66	63	40	48	41	50
	14. 診療経費比率	55	58	33	66	47	50
	15. 病床当附属病院収益	41	41	43	36	47	50
	16. 附属病院資産回転率	53	55	44	36	55	50
	17. 附属病院収入 対長期借入金返済比率	64	64	54	58	61	50

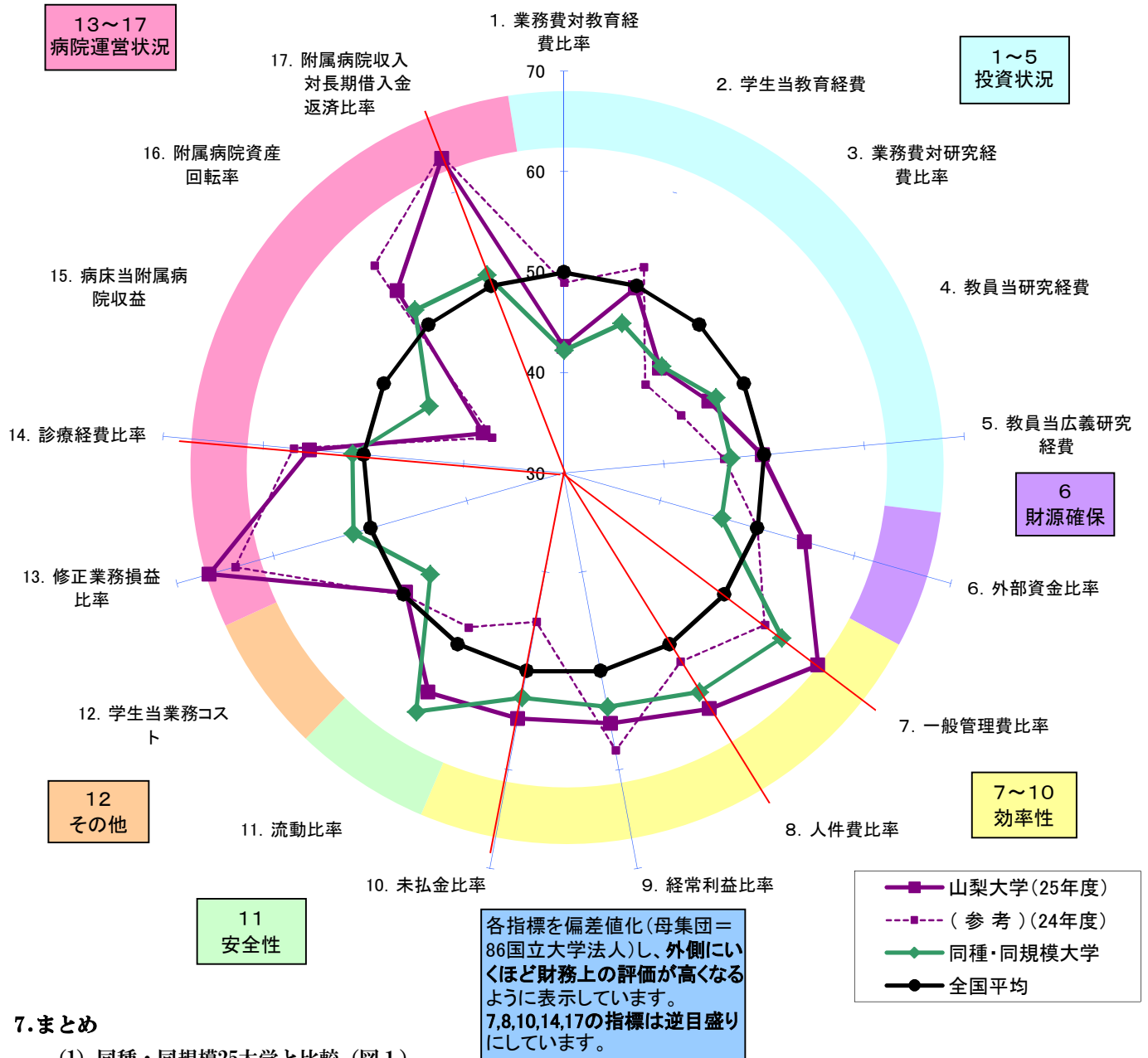
6.全国平均に対するレーダーチャート（参考）

参考として、全国平均値を50とする偏差値化（母集団＝86国立大学法人）も行い、図示しました。（図2参照）

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7,8,10,14,17の項目は逆目盛りとして、データの広がりで見られるようにしています。

平成25年度 財務指標資料のレーダーチャート （全国平均の50に対する偏差値）

図2



7.まとめ

(1) 同種・同規模25大学と比較（図1）

本学は、同種・同規模25大学と比較すると、学生当教育経費や外部資金比率などに見られるように平均より高い評価の項目が、全17項目中13項目と多いことから、財務の健全性において、同種・同規模大学の中では上位に位置していると考えられます。

(2) 全国平均と比較（図2）

本学は、全国平均と比較すると、財源確保や効率性、病院運営状況などおおむね高い評価となっている反面、投資状況ではやや低い評価となっており、同種・同規模大学全体でもほぼ同様な傾向にあります。

財務指標の推移（平成20～25年度決算）

本学の財務指標について、文部科学省広報資料の財務諸表データ集で示された各指標を、平成20～25年度決算の6年間の推移で表しています。

棒グラフは、右に行くほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

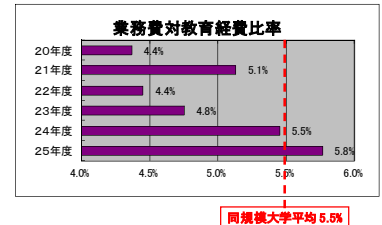
●投資状況

1. 業務費対教育経費比率

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
教育経費 A	1,158,105	1,395,609	1,216,115	1,379,660	1,630,859	1,806,660	
業務費 B	26,512,482	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	
業務費対教育経費比率 C=A/B	4.4%	5.1%	4.4%	4.8%	5.5%	5.8%	0.3ポイント
同規模大学平均	5.0%	5.7%	4.9%	5.0%	5.2%	5.5%	

同規模大学平均は平成25年度の値

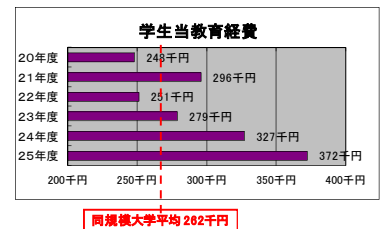


2. 学生当教育経費

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
教育経費 A	1,158,105	1,395,609	1,216,115	1,379,660	1,630,859	1,806,660	
学生実員 B	4,653	4,709	4,833	4,940	4,981	4,854	
学生当教育経費 C=A/B	248千円	296千円	251千円	279千円	327千円	372千円	45千円
同規模大学平均	206千円	246千円	213千円	224千円	241千円	262千円	

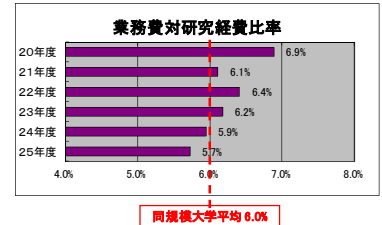
学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。



3. 業務費対研究経費比率

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
研究経費 A	1,824,682	1,662,173	1,751,694	1,793,475	1,777,904	1,793,923	
業務費 B	26,512,482	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	
業務費対研究経費比率 C=A/B	6.9%	6.1%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	△0.2ポイント
同規模大学平均	5.3%	5.6%	5.6%	5.8%	5.8%	6.0%	

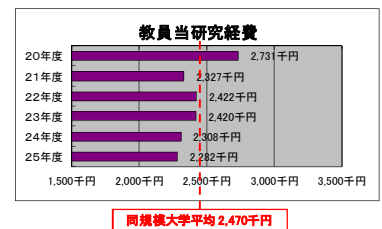


4. 教員当研究経費

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
研究経費 A	1,824,682	1,662,173	1,751,694	1,793,475	1,777,904	1,793,923	
教員実員 B	668	714	723	741	770	786	
教員当研究経費 C=A/B	2,731千円	2,327千円	2,422千円	2,420千円	2,308千円	2,282千円	△26千円
同規模大学平均	1,979千円	2,167千円	2,170千円	2,283千円	2,318千円	2,470千円	

教員実員とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

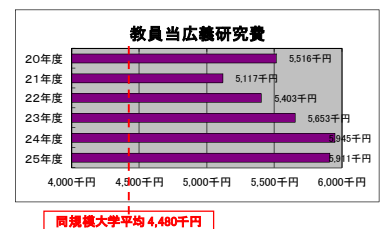


5. 教員当広義研究経費

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
広義研究経費 A	3,685,277	3,654,096	3,906,944	4,189,478	4,577,987	4,646,679	
教員実員 B	668	714	723	741	770	786	
教員当広義研究経費 C=A/B	5,516千円	5,117千円	5,403千円	5,653千円	5,945千円	5,911千円	△34千円
同規模大学平均	4,042千円	4,302千円	4,305千円	4,325千円	4,350千円	4,480千円	

広義研究経費＝研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等(23年度より直接経費のみ)

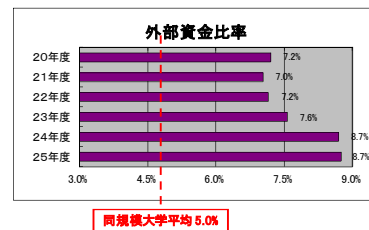


● 財源確保

6. 外部資金比率

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
外部資金 A	2,067,215	2,029,814	2,102,394	2,341,766	2,737,234	2,847,403	対前年度
経常収益 B	28,691,808	28,855,662	29,398,490	30,944,912	31,478,466	32,545,204	
外部資金比率 C=A/B	7.2%	7.0%	7.2%	7.6%	8.7%	8.7%	
外部資金=受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益							
同規模大学平均	5.1%	4.8%	4.9%	5.0%	4.9%	5.0%	

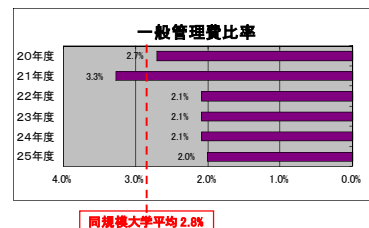


● 効率性

7. 一般管理費比率

(単位:千円)

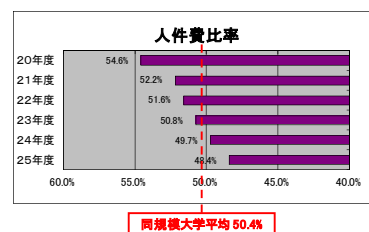
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
一般管理費 A	719,119	890,236	571,310	606,946	625,163	628,662	対前年度
業務費 B	26,512,482	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	
一般管理費比率 C=A/B	2.7%	3.3%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	
同規模大学平均	3.2%	3.4%	2.9%	2.8%	2.7%	2.8%	



8. 人件費比率

(単位:千円)

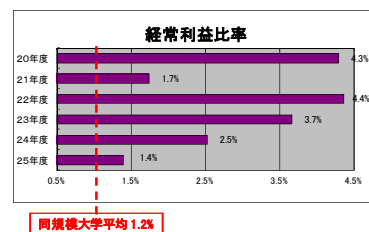
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
人件費 A	14,470,073	14,200,088	14,111,563	14,739,349	14,873,347	15,171,509	対前年度
業務費 B	26,512,482	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	
人件費比率 C=A/B	54.6%	52.2%	51.6%	50.8%	49.7%	48.4%	
同規模大学平均	56.4%	54.0%	53.5%	52.8%	51.6%	50.4%	



9. 経常利益比率

(単位:千円)

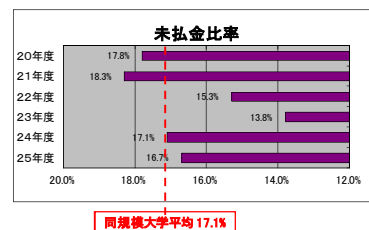
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
経常利益 A	1,230,436	501,260	1,281,729	1,132,348	795,321	454,939	対前年度
経常収益 B	28,691,808	28,855,662	29,398,490	30,944,912	31,478,466	32,545,204	
経常利益比率 C=A/B	4.3%	1.7%	4.4%	3.7%	2.5%	1.4%	
同規模大学平均	2.9%	0.8%	3.9%	2.3%	1.2%	1.2%	



10. 未払金比率

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
未払金 A	4,711,254	4,969,409	4,193,205	4,006,333	5,103,258	5,238,022	対前年度
業務費 B	26,512,482	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	
未払金比率 C=A/B	17.8%	18.3%	15.3%	13.8%	17.1%	16.7%	
同規模大学平均	16.0%	19.8%	14.3%	13.2%	15.3%	17.1%	

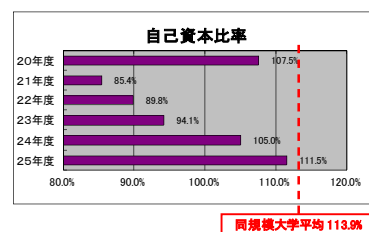


● 安全性

11. 流動比率

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
流動資産 A	9,944,906	8,137,263	9,048,355	9,196,289	11,078,492	10,959,195	対前年度
流動負債 B	9,250,326	9,533,175	10,074,722	9,769,879	10,549,584	9,827,757	
流動比率 C=A/B	107.5%	85.4%	89.8%	94.1%	105.0%	111.5%	
同規模大学平均	117.6%	112.9%	115.1%	115.8%	114.2%	113.9%	

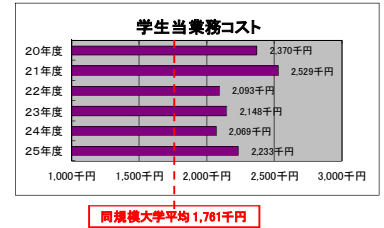


●その他

12. 学生当業務コスト

(単位:千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
業務コスト A	11,031,801	11,912,921	10,116,544	10,613,052	10,306,046	10,842,615	
学生実員 B	4,653	4,709	4,833	4,940	4,981	4,854	
学生当業務コスト C=A/B	2,370千円	2,529千円	2,093千円	2,148千円	2,069千円	2,233千円	164千円
同規模大学平均	1,821千円	1,972千円	1,790千円	1,839千円	1,750千円	1,761千円	

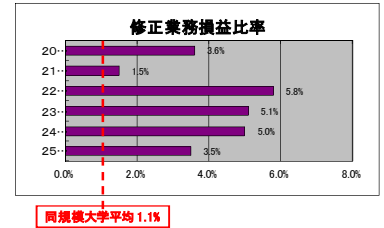


●病院運営状況

13. 修正業務損益比率

(単位:千円)

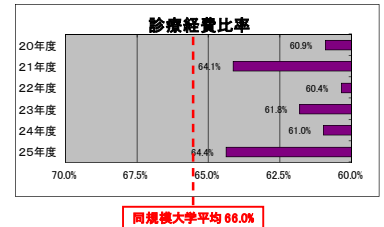
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
附属病院の修正業務損益 A	530,752	238,405	950,493	870,827	876,833	623,215	
附属病院の業務収益 B	15,053,065	15,520,911	16,464,986	16,938,348	17,384,895	17,974,970	
修正業務損益比率 C=A/B	3.6%	1.5%	5.8%	5.1%	5.0%	3.5%	△1.5ポイント
修正業務損益=業務損益-構造的な利益の発生要因による利益相当額+目的積立金取崩益							
同規模大学平均	1.9%	1.8%	4.3%	2.7%	1.9%	1.1%	



14. 診療経費比率

(単位:千円)

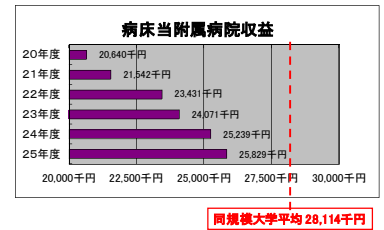
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
診療経費 A	7,545,422	8,289,931	8,488,126	9,016,474	9,327,667	10,077,492	
附属病院収益 B	12,384,059	12,925,315	14,058,901	14,587,346	15,295,276	15,652,862	
診療経費比率 C=A/B	60.9%	64.1%	60.4%	61.8%	61.0%	64.4%	3.4ポイント
同規模大学平均	63.5%	65.8%	63.7%	65.0%	65.1%	66.0%	



15. 病床当附属病院収益

(単位:千円)

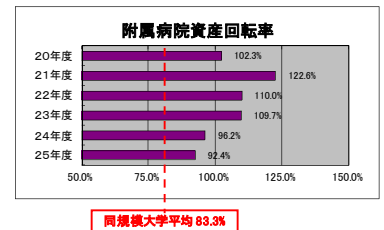
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
附属病院収益 A	12,384,059	12,925,315	14,058,901	14,587,346	15,295,276	15,652,862	
病床数 B	600	600	600	606	606	606	
病床当附属病院収益 C=A/B	20,640千円	21,542千円	23,431千円	24,071千円	25,239千円	25,829千円	590千円
同規模大学平均	21,414千円	22,451千円	24,562千円	25,465千円	27,051千円	28,114千円	



16. 附属病院資産回転率

(単位:千円)

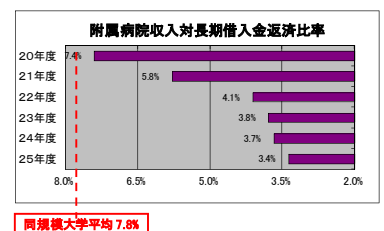
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
附属病院の経常収益 A	15,053,065	15,520,911	16,464,986	16,938,348	17,384,895	17,974,970	
附属病院の帰属資産 B	14,721,323	12,657,950	14,974,484	15,443,757	18,071,856	19,450,759	
附属病院資産収益率 C=A/B	102.3%	122.6%	110.0%	109.7%	96.2%	92.4%	△3.8ポイント
同規模大学平均	84.0%	79.7%	83.9%	85.0%	83.7%	83.3%	



17. 附属病院収入対長期借入金返済比率

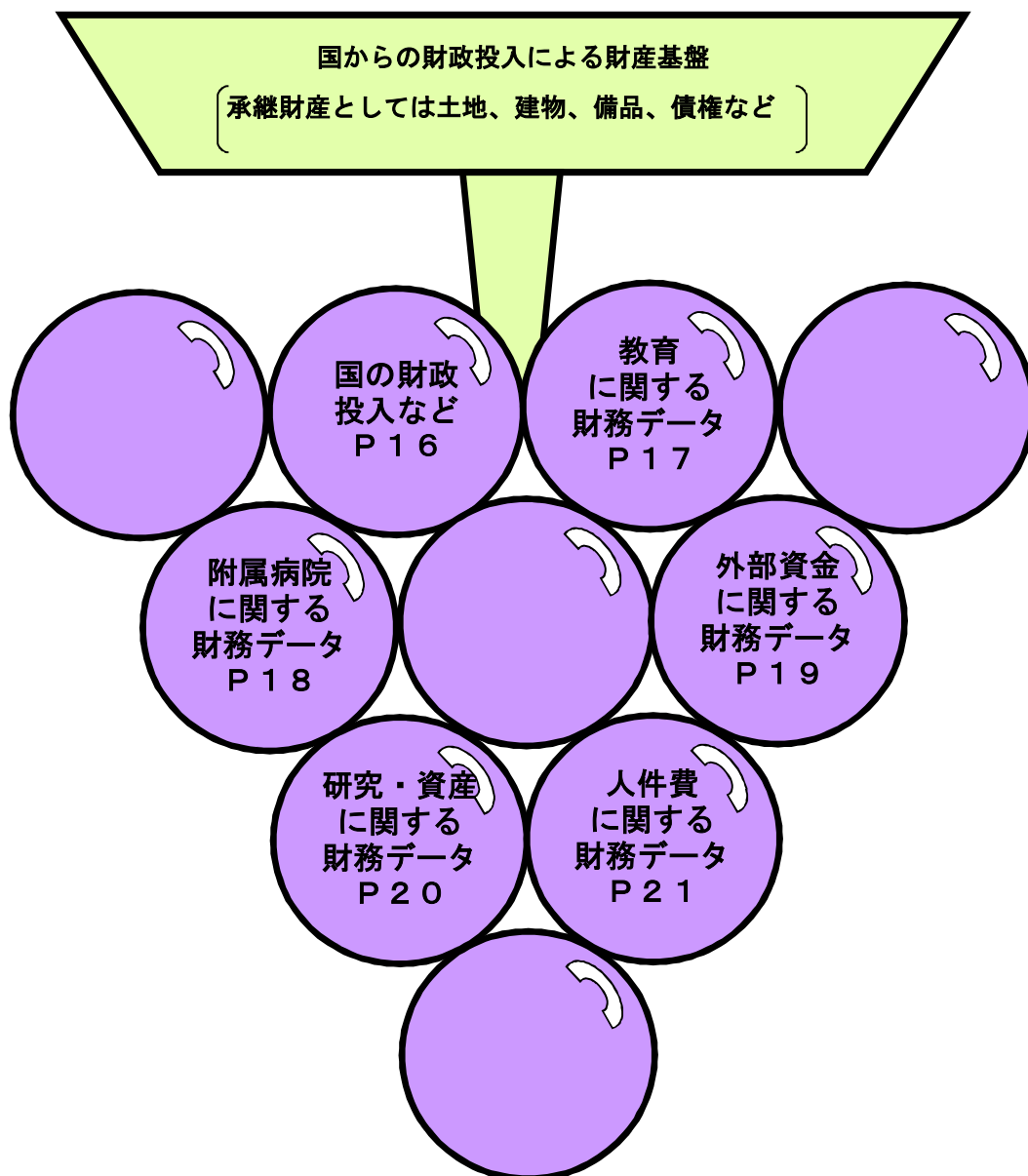
(単位:千円)

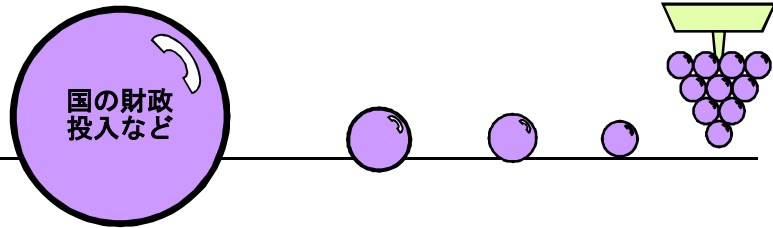
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度
長期借入金返済額 A	898,680	741,211	573,553	545,732	553,293	532,331	
附属病院収入 B	12,139,966	12,800,711	13,945,865	14,419,299	15,060,375	15,789,674	
附属病院収入対長期借入金返済比率 C=A/B	7.4%	5.8%	4.1%	3.8%	3.7%	3.4%	△0.3ポイント
長期借入金返済額=長期借入金返済+財務・経営センター納付金							
同規模大学平均	9.9%	9.3%	8.5%	8.3%	8.1%	7.8%	



山梨大学は、豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うことを理念・目的として運営しております。

また、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見だし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指しています。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまが本学の業務運営に関してどれだけの負担をしているかを明らかにし、国立大学法人等の業務に対する評価、判断について説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（7頁参照）を作成することとなっています。

本学の平成25年度の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、**約108億43百万円**となっており、**国民総人口（平成26年1月1日現在、住民基本台帳に基づく全国の人口128,438千人）**で割り戻すと、**1人当たりのコスト負担額は約84円**となります。

国からの財政投入に支えられる大学

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約343億12百万円が資本金として計上されています。

この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。

そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

運営費交付金

本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、使途の制限なく使えることになっています。本学の平成25事業年度における交付額は約89億06百万円であり、収入全体の約25.5%を占めています。

なお、平成25年度の運営費交付金については、大学改革促進係数として、標準教員の給与費相当額を除く一般運営費交付金算定対象支出について△1.3%（附属病院を有する法人）の削減がされています。

また、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額として約6億51百万円が削減されています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から交付される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設設備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成25事業年度における施設費は約22億33百万円であり、収入全体の約6.4%となっています。

教育経費……学生1人当たり約37万2千円

学生の教育に要した経費（教育に係る教職員人件費を除く。）は、約18億7百万円であり、具体的には入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス、課外活動経費及び授業に必要な経費（各講義室等にかかる消耗品費、備品費等）などに使われました。

学生1人当たりでは約37万2千円となります。

同種・同規模25大学とは、医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人以上の大規模大学を除く25国立大学法人を指しています。

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成25年度の入学者数は、学部865人、大学院・専攻科351人、また、学生数は、学部3,920人、大学院934人で計4,854人です。

これらに係る学生納付金収益は、29億25百万円であり、経常収益の約9.0%を占めています。

授業料免除額

本学の平成25事業年度における、授業料を免除した額は、約2億42百万円であり、授業料収益の約9.7%に当たります。

上記には、東日本大震災により被災された学生に対して、実施した授業料免除が含まれています。

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約58万冊を数えます。資産としての図書は約26億69百万円を計上していますが、学生1人当たりでは約55万円となります。

TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約34百万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生1人当たり教育経費 37万2千円

=教育経費(18億7百万円) / 学生数(4,854人)

(同種・同規模25大学平均26万2千円)

教員1人当たりの学生数 6.2人

=学生数(4,854人) / 教員数(786人)

(同種・同規模25大学平均8.6人)

学生1人当たり有形固定資産 1,160万円

=有形固定資産(562億92百万円) /

学生数(4,854人)

(同種・同規模25大学平均1,022万円)

(単位：円)

区分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000

学生納付金依存度 9.0%

=学生納付金収益(29億25百万円) /

経常収益(325億45百万円)

(同種・同規模25大学平均11.4%)

授業料免除額対授業料収益 9.7%

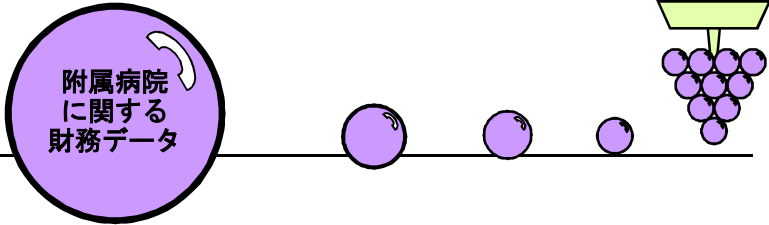
=授業料免除額(2億42百万円) /

授業料収益(25億5百万円)

学生1人当たり図書 55万円

=図書(26億69百万円) / 学生数(4,854人)

(同種・同規模25大学平均55万円)



附属病院に関する財務データ

本学医学部附属病院は

山梨県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関です。診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っています。

この使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院をつくることを理念とし、病院の目標として

1. 共に考える医療
2. 質の高い安全な医療
3. 快適な医療環境
4. 効率のよい医療
5. 良い医療人の育成

を掲げています。



患者数 (単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度	伸び率
入院 (1日当)	182,882 (501) (82.7%)	177,704 (487) (80.3%)	-2.8%
外来 (1日当)	308,657 (1,260)	313,731 (1,291)	1.6%

※入院病床数は606床

平成25事業年度における患者数は、前年度に比べ入院で5,178名(2.8%)減少し、外来で5,074名(1.6%)増加しています。

財務状況

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約156億53百万円で附属病院の業務収益(約179億75百万円)の約87.1%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営における重要な財務基盤となります。

費用面では、附属病院再整備による医療消耗器具備品費等の設備関係費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却費の増加等により、診療経費が7億50百万円増加しています。

収益面では、附属病院収益が外来患者の受入れの増加や入院診療単価が増加したこと等により、3億58百万円増加しています。

財務会計の処理上からでは、業務損益が約4億41百万円と企業会計でいう経常利益計上になっておりますが、現金の裏付けのある利益(目的積立金)が約1億12百万円で、その他は会計ルールによる利益となっています。

医薬品及び診療材料比率 2.8%

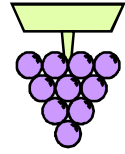
= 医薬品及び診療材料 (4億35百万円) / 附属病院収益 (156億53百万円)
(同種・同規模25大学平均1.9%)

附属病院収益 (単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	伸び率
附属病院収益	15,295,276	15,652,862	2.3%

附属病院セグメント情報 (単位：千円)

区分	金額
業務費用	17,209,240
業務費	17,037,295
教育経費	37,102
研究経費	52,584
診療経費	10,077,492
受託研究費	64,497
受託事業費	34,928
人件費	6,770,691
一般管理費	62,390
財務費用	109,555
雑損	-
業務収益	17,974,970
運営費交付金収益	1,683,659
附属病院収益	15,652,862
受託研究等収益	76,890
受託事業等収益	35,901
寄附金収益	6,220
補助金等収益	157,590
資産見返負債戻入	325,373
雑益	36,474
業務損益	765,730

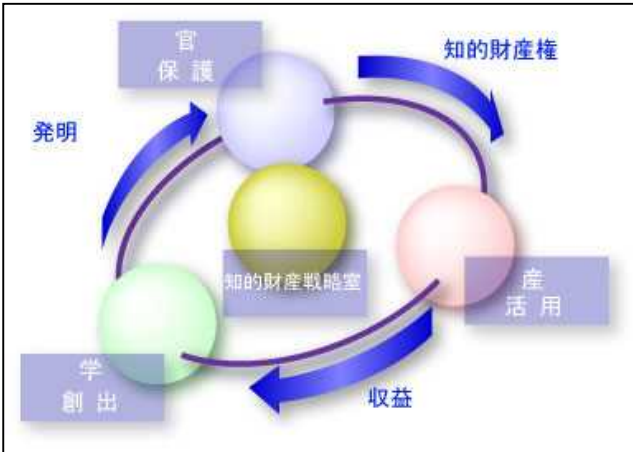


外部資金の受入状況

主な外部資金の受入状況は右表のとおりです。外部資金受入額は前年度と比べて、受託研究は約60,400千円(4.3%)、受託事業は約16,697千円(43.6%)、寄附金は約191,895千円(31.3%)増加しましたが、共同研究は約8,121千円(△4.7%)減少しました。

また、外部資金受入件数は前年度と比べて、受託事業は9件(7.6%)増加しましたが、受託研究は22件(△12.2%)、寄附金は7件(△0.9%)減少しました。

知的創造サイクルによる大学の社会貢献



受託研究費

本学における受託研究経費は総額約21億51百万円です。

この経費には、人件費、減価償却費(研究設備等)及び水道光熱費等が含まれています。

受託事業費

本学における受託事業経費は総額約52百万円です。

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、対前年で受入件数は35件、受入金額は約41百万円の増となっています。

今後も獲得に向け一層努力する必要があります。

外部資金受入金額 (単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	伸び率
受託研究	1,401,341	1,461,741	4.3%
共同研究	174,598	166,477	-4.7%
受託事業	38,302	54,999	43.6%
寄附金	※ 612,327	※ 804,222	31.3%

※24年度では88,979千円、25年度では104,451千円それぞれ現物寄附(資産)分を除いています。

外部資金受入件数 (単位：件)

区分	平成24年度	平成25年度	伸び率
受託研究	180	158	-12.2%
共同研究	90	90	0.0%
受託事業	119	128	7.6%
寄附金	764	757	-0.9%

外部資金比率 8.7%

= 外部資金 (28億47百万円) / 経常収益 (325億45百万円)

(全国立大学法人平均6.6%、同種・同規模25大学平均4.9%)

特許出願状況 (H26.4.1現在) (単位：件)

区分	国内	国外
出願	168	83
PCT出願	-	12
登録	134	86

受託研究費比率 6.7%

= 受託研究経費 (21億51百万円) / 経常費用 (320億90百万円)

(全国立大学法人平均3.7%、同種・同規模25大学平均2.3%)

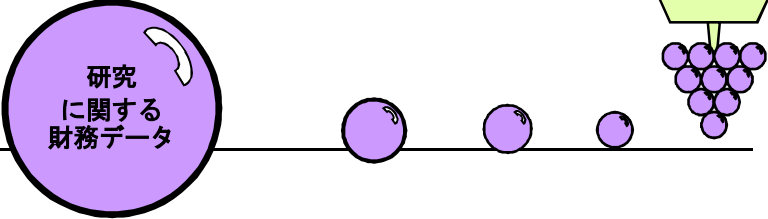
受託事業費比率 0.2%

= 受託事業費 (52百万円) / 経常費用 (320億90百万円)

(全国立大学法人平均0.8%、同種・同規模25大学平均0.6%)

科学研究費補助金受入状況 (単位：件、千円)

区分	件数	金額
平成24年度	430	660,910
平成25年度	465	701,938
差引増減	35	41,028



研究に関する財務データ

研究経費

本学における研究経費は総額約17億94百万円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約228万円になります。

研究経費比率 5.6%

= 研究経費（17億94百万円） / 経常費用（320億90百万円）

（国立大学法人平均8.3%、同種・同規模25大学平均5.7%）

教員1人当たり図書 339万6千円

= 図書（26億69百万円） / 教員数（786人）

（同種・同規模25大学平均473万9千円）

教員1人当たり研究経費 228万円

= 研究経費（17億94百万円） / 教員数（786人）

（同種・同規模25大学平均245万円）

教員1人当たり有形固定資産 7,162万円

= 有形固定資産（562億92百万円） / 教員数（786人）

（同種・同規模25大学平均8,692万円）

教員1人当たり広義研究経費 591万円

= (研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等合計) (46億47百万円) / 教員数（786人）

（同種・同規模25大学平均444万円）

教育研究支援経費

附属図書館等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費や減価償却費（図書館設備）、消耗品費、備品購入費が含まれております。

今年度は、附属図書館本館のリニューアルに伴い、その総額は約2億89百万円と増加しており、教員1人当たりに割り戻すと約36万7千円になります。

教員1人当たり教育研究支援経費 36万7千円

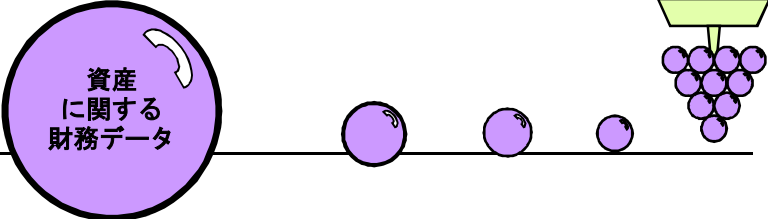
= 教育研究支援経費（2億89百万円） / 教員数（786人）

（同種・同規模25大学平均63万2千円）

教育研究支援経費比率 0.9%

= 教育研究支援経費（2億89百万円） / 経常費用（320億90百万円）

（国立大学法人平均3.3%、同種・同規模25大学平均1.5%）



資産に関する財務データ

資産等の状況

本学の資産は、土地約238億31百万円、建物約189億15百万円など資産合計で683億55百万円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である公債により6億01百万円の運用を行っています。

固定資産総資産比率 84.0%

= 固定資産（573億96百万円） / 総資産（683億55百万円）

（国立大学法人平均88.8%、同種・同規模25大学平均83.3%）

流動比率 111.5%

= 流動資産（109億59百万円） / 流動負債（98億28百万円）

（国立大学法人平均101.3%、同種・同規模25大学平均115.6%）

固定長期適合率 115.3%

= 固定資産（573億96百万円） / (債務負担金+長期借入金+純資産合計) (497億88百万円)

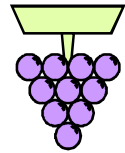
（国立大学法人平均118.3%、同種・同規模25大学平均115.3%）

長期借入金等比率 7.5%

= (債務負担金+長期借入金) (51億40百万円) / 負債純資産合計 (683億55百万円)

（国立大学法人平均8.4%、同種・同規模25大学平均17.7%）

人件費
に関する
財務データ



人件費

本学の業務費における人件費は約151億72百万円で、業務費(313億41百万円)のうち約48.4%(対前年度比:△1.3%)を占めています。また、経常費用(320億90百万円)の約47.3%(対前年度比:△1.2%)を占めています。

給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額として、運営費交付金が約6億51百万円削減されています。

人件費

(単位:千円)

区分	金額
役員人件費	110,340
教員人件費	7,416,383
職員人件費	7,644,786
計	15,171,509

人件費比率 48.4%

= 人件費 (151億72百万円) / 業務費 (313億41百万円)

(国立大学法人平均56.3%、同種・同規模25大学平均50.5%)

人件費経常費用比率 47.3%

= 人件費 (151億72百万円) / 経常費用 (320億90百万円)

(国立大学法人平均53.8%、同種・同規模25大学平均48.7%)

役員及び教職員人件費

(単位:千円)

区分		24年度	25年度	差引
役員	報酬等 常勤	105,103	102,061	△ 3,042
	非常勤	2,388	2,318	△ 70
	退職手当	0	5,961	5,961
小計		107,491	110,340	2,849
教員	給与等 常勤	6,658,842	6,733,976	75,134
	非常勤	263,915	233,986	△ 29,929
	退職手当	461,352	448,421	△ 12,931
小計		7,384,109	7,416,383	32,274
職員	給与等 常勤	5,596,462	5,628,574	32,112
	非常勤	1,547,817	1,623,366	75,549
	退職手当	237,468	392,846	155,378
小計		7,381,747	7,644,786	263,039
報酬及び給与等計	常勤	12,360,407	12,464,611	104,204
	非常勤	1,814,120	1,859,670	45,550
退職手当計		698,820	847,228	148,408
合計		14,873,347	15,171,509	298,162

役職員の報酬・給与等の支給状況(主な区分)

区分	人員	平均年齢	平均年間給与額
学長	1人		16,597千円
理事	5人		12,732千円
監事	1人		11,746千円
監事(非常勤)	1人		2,318千円
教員等	537人	48.2歳	7,614千円
事務・技術職員	266人	45.2歳	5,205千円
看護師	350人	32.6歳	4,317千円

●経営協議会委員

〈学外委員〉

- 平出 亘 山梨県副知事
- 潮木 守一 名古屋大学名誉教授
- 内田 弘保 学校法人二階堂学園常務理事
- 室伏 きみ子 お茶の水女子大学名誉教授
- 丸茂 紀彦 株式会社マルモ代表取締役社長
- 原 護 シミックホールディングス株式会社社外取締役
- 角田 義人 日立マクセル株式会社名誉相談役

〈学内委員〉

- 前田 秀一郎 国立大学法人山梨大学 学長
- 川村 隆明 国立大学法人山梨大学 理事
- 佐藤 悠 国立大学法人山梨大学 理事
- 下間 康行 国立大学法人山梨大学 理事
- 新藤 久和 国立大学法人山梨大学 理事
- 田中正男 国立大学法人山梨大学 理事
- 本多 隆雄 国立大学法人山梨大学 財務管理部長

(平成26年10月1日現在)

●監事の意見書

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人山梨大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く。以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人からの報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2 監査の結果

(1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財務状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を正しく示していると認めます。
 (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合していると認めます。
 (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
 (5) 決算報告書は、当法人の予算区分にしたがって決算の状況を正しく示していると認められます。
 (6) 役員（職務執行に關し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実）は認められません。

平成26年6月19日

国立大学法人山梨大学

監事 鮎川 龍巳
 監事 吉井 明男

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当国立大学法人が別途保管しております。

●独立監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

国立大学法人 山梨大学
 学長 前田 秀一郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
 業務執行社員

＜財務諸表監査＞
 当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その注記及び附明細書（関係公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する学長の責任
 学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び虚偽並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任
 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び虚偽並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす原因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び虚偽並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に關する内部統制を検討する。また、監査には、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎は、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び虚偽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び虚偽並びに違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査意見
 当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人山梨大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜準用通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞
 当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する学長の責任
 学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任
 会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

準用通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見
 当監査法人の監査意見は次のとおりである。
 (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認められる。
 (2) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認められる。

＜事業報告書に対する報告＞
 当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記載に基づき記載部分である。ただし、当監査法人は、第6期事業年度、第9期事業年度及び第10期事業年度に会計監査人に選任されたため、事業報告書に記載されている事項のうち第7期事業年度及び第8期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告
 当監査法人は、事業報告書（第6期事業年度、第9期事業年度及び第10期事業年度の会計に關する部分に限る。）が国立大学法人山梨大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
 国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当国立大学法人が別途保管しております。



平成25事業年度

〔第10期〕 平成25年4月1日～平成26年3月31日

発行：山梨大学財務管理部

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8386

FAX 055-220-8774